

日本共産党金沢市議員団

## 2/18 政務活動費について調査を求める申し入れ

2月18日金沢市議会前議長（自民党・福田太郎議員）の政務活動費（令和元年度分）について、問題点を指摘し、調査を行うよう野本議長に申し入れました。

タクシー代がおよそ50万円。目的や行き先が書かれていない領収書がある。広報費の中に、選挙のお礼と見られるはがきや封書の請求がされている。53万円の広報誌印刷代について、明細書・請求書・印刷物が付けられていない。会費や視察費の計上も不明な点がある。

2021年2月18日

金沢市議会議長 野本正人 様

### 政務活動費の調査を求める申し入れ

日本共産党金沢市議員団  
森尾嘉昭  
広田美代  
大桑初枝

市議会議員の政務活動費は、調査研究等を進め、議員活動の活性化を図り、議会の機能を充実・強化させることが期待されています。同時に、政務活動費は市民の税金による交付金であることから用途の透明性と市民に対する説明責任を果たすよう、求められています。

2016年、全国と同様に金沢市議会でも政務活動費の不正使用があきらかとなり、当時、本市議会議長であった福田太郎議員は2015年度の政務活動費をめぐる、タクシー代の使用など問題が指摘され、修正などが行われました。市議会では、政務活動費運用改革会議が開かれ、収支報告書及び出納簿のホームページ上での公開や手引きの見直しが行われました。

しかしながら、2月17日の地元紙によれば、福田太郎議員のタクシー代について報道があり、わが会派でも調査した結果、下記の問題が見受けられました。

本市議会政務活動費の交付に関する条例第12条において、「議長は・・・必要に応じ調査を行うなど用途の透明性の確保に努めるものとする」とあります。よって、調査を行うよう求めるものです。

### 記

#### 福田太郎議員 令和元年度分政務活動費の主な問題点

※詳細は添付資料参照

#### ●タクシー代（およそ50万円）

- ・公務である監査委員会への出席、私的利用と思われるものに利用するなど、目的が不適切なものが多数ある。
- ・目的や行き先が書かれていない領収書がおよそ10万円分ある。
- ・同じ日時の領収書が存在する。

など

#### ●広報費

- ・選挙御礼とみられるはがきや封筒代は不適切利用であり、公職選挙法違反の疑いがある。
- ・傍聴御礼は不適切利用ではないか。
- ・広報誌印刷代金（53万円）の、明細や請求書、付属様式4、成果物がつけられていない。

など

#### ●会費

- ・会費の根拠となる資料や請求書がなく、振込明細も宛名がマスクングされており、どこに振り込んだかわからないなど、手引きに沿っていないものが多い。
- ・手引きに沿っていても、同窓会関連や特定の企業の会など不適切なものが多い。
- ・会議と飲食が分かれていないような会への支出は不適切である。

など

#### ●視察（調査研究費）

- ・行き先、目的、報告書が書かれていない乗車券や宿泊代がある。
- ・旅費の領収書に明細が書かれていない。

など



以上

# 3/1 本会議がはじまります

議員団の質問するおおよその日時は3月に入ってから決まる予定です。

年月日	曜日	日程
令和3年3月1日	月曜日	本会議（議案上程・提案理由説明）
令和3年3月2日火曜日～令和3年3月8日月曜日		休会（議案調査）
令和3年3月9日	火曜日	本会議（質疑・一般質問）【代表質問】
令和3年3月10日	水曜日	本会議（質疑・一般質問）
令和3年3月11日	木曜日	本会議（質疑・一般質問）
令和3年3月12日	金曜日	休会〔委員会審査（補正関係）（当初部門別審査）〕
令和3年3月13日土曜日～令和3年3月14日日曜日		（議案調査）
令和3年3月15日	月曜日	本会議（補正関係採決）〔委員会審査（当初部門別審査）〕
令和3年3月16日	火曜日	休会（議案調査）
令和3年3月17日	水曜日	// 〔常任委員会連合審査会〕
令和3年3月18日	木曜日	// 〔委員会審査（総括質疑・討論・採決）〕
令和3年3月19日	金曜日	本会議（委員長報告・討論・採決）

- ・ 本会議の傍聴受付は、7階の傍聴席入口で行っています。
- ・ 本会議については、インターネットでの生中継を行っているほか、テレビでは金沢ケーブル（デジタル031ch 金沢コミュニティチャンネル）で生中継、本会議翌日午後6時から録画再放送をしています。

## あらたに2つの支援策できました！

### 県 石川県新型コロナウイルス感染拡大防止協力金（営業時間短縮要請にともなう給付金）

時短要請期間：

令和3年2月22日(月)～3月7日(日)

区域：

金沢市片町1丁目及び2丁目、木倉町

対象：

飲食店 ※酒類を提供するカラオケ店を含む

要請内容：

午後9時までの時短営業（営業開始は午前5時以降）

酒類の提供は午後8時まで

協力金：

全期間実施を前提に1店舗56万円

●県のコールセンター 076-225-1920

### 市 金沢市飲食事業継続特別支援給付金

対象：

令和3年1月から3月までのいずれかの月において、前年同月比50%以上売り上げが減少した飲食店、食品製造・販売業者。

給付金支給額：20万円+加算(4店舗以上)

申請期間：令和3年2月16日～令和3年5月31日

※詳細な対象要件があります。

●市の相談窓口（市役所5F）076-220-2127

### 日本共産党金沢市議員団

金沢市広坂1-1-1 金沢市役所 7階

TEL 076-220-2407

FAX 076-260-6588

mail:jcp.kccd@spacelan.ne.jp



金沢市議団 支援策一覧